

環日本海学術ネットワーク特定テーマ研究支援事業報告書

富山大学極東地域研究センターシンポジウム「北東アジア地域の森林資源と森林政策」

2014年11月19日(水)、富山国際会議場特別会議室にて、富山大学極東地域研究センターは、環日本海学術ネットワーク特定テーマ支援事業のシンポジウム「北東アジア地域の森林資源と森林政策」と題するシンポジウムを開催し、42名の方々にご参加頂いた。



写真1. シンポジウム会場と参加者.

はじめに、韓国の忠南大学環境森林資源学部・教授・金世彬先生に「韓国の森林資源とその利用」という題名でお話を頂いた。



写真2. ご講演中の金世彬先生.

講演の内容を以下に記す。韓国の国土面積は1,000万haであり、うち森林面積は645万haで森林の被覆率は64%である。所有別には私有林が68%、国有林は24%、公有林は8%であるが、最近国が私有林を積極的に買入れた結果、国有林が増加している。年齢別には最近の造林面積の減少と山の手入れなどの森林管理にしたがって、III 年齢以上の材積が急増しており、森林の蓄積率は2010年には125 m³/haに達した。

木材産業では、合板は1960年代には生産、輸出ともに第一位であったが、1970年代からは減少し始め、変わりに新製品のボードが1990年以来急速に発展している。1997年から国家経済の運営がIMFの管理下になり企業の構造調整により大量の失業者が発生した際に、その対策の一つ

として森林の間伐と枝打ちなどの手入れ作業を国家が支援して行うことになり、国有林と私有林において全国的に施行が行われた。1998年から2007年の第4期森林基本計画期間では、計画の2倍近い森林管理事業が成果をあげ、301万haに対して森林施行が行われた。

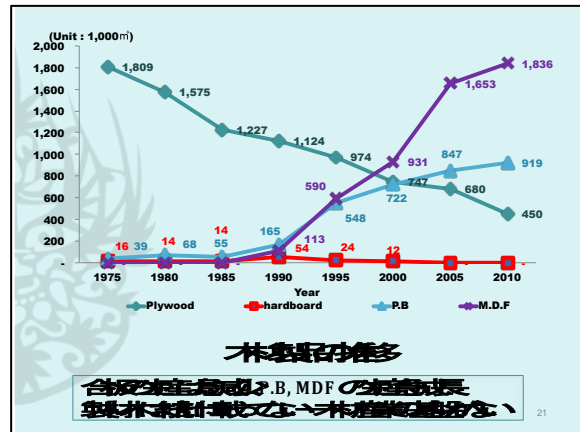


図1. 韓国における木材製品生産量の推移.

木材貿易では、輸出は近年大きく減少し、2010年には1.5億US\$程度となった。主要輸出国は日本と中国であり、輸出額の50%以上を占めている。輸入については、2010年には34億US\$で、その内訳は丸太が20%以上を占める。そのほか重要輸入品は加工した製材と合板、製材品、P.B (パーティクルボード) など木材関連の全ての製品が含まれている。

森林政策を推進する際、政府の活動が難しい場面では市民団体の活動が欠かせない。韓国では1990年代末頃から市民運動が始まり、最大の団体である「生命の森」や北朝鮮の森林資源の援助を行っている「平和の森」などの市民団体がある。

北朝鮮の森林回復に関わる韓国の機関・団体	
大統領の委員会	緑色委員会, 社会統合委員会など
中央政府機関	山林庁, 緑色事業団, 統一部, 産業部
地方政府	江原道, 京畿道
研究機関	山林科学院, 統一研究院, ソウル大, 平和統一研究院, 京畿道院, 江原道開発院, POSCO研究院 など
市民団体/NGOs	平和の森, ギエシの森, 韓国平和財団 など
民間会社	Yuhan-Kimberly, POSCO, KB(銀行), 山林組合など
言論機関	MBC, 中央日報, 朝鮮日報

図2. 北朝鮮の森林回復に関わる韓国の機関・団体.

現在では、韓国の木材産業にはいくつかの課題がある。これまでは、森林資源と木材産業の連関性が低い状態で両方が別々の道（行政区域）で発展してきた。しかし、これからは森林資源が木材産業の発展の土台となり、両方の結び付きで発展していく新しい戦略が必要である。

続いて、富山大学経済学部・准教授の神山智美先生が「森林法制の環境法化 ― 法と政策、理念と科学、それぞれの進展 ―」と題する講演を行った。2007 年以来、日本の自然環境政策の究極の目的は「自然共生社会」の実現となり、この概念は生物多様性締約国会議でも達成すべき長期目標となった。自然との共生がめざされるなかで、日本では各産業の開発の仕方を規制するこれまでの「開発法」が「環境法」化されるようになった。

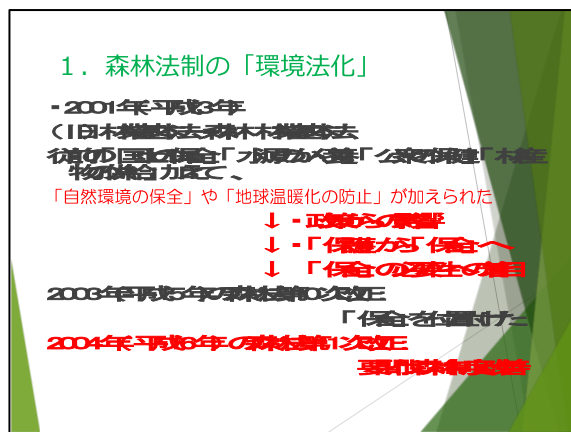


図3. 森林法制の推移.

森林に関していえば、「国土の保全」「水源の涵養」「公衆の保健」「林産物の供給」に加えて、「自然環境の保全」や「地球温暖化の防止」が加わり、「保全」の観点からみられるようになったが、「環境法化」していくということは、さらに生態系および生物多様性という理念を取り入れ、新たな科学的手法を取り入れることも必要であるということを示している。また、国も環境の保護を義務付けられているが、地方自治法では、地域の実情に即して環境に関する事務を処理することができるとされている。このように、森林は保全してこそ発揮される多面的機能に注目されるようになった。さらに訴訟の場でも「森林の有する多面的機能の金銭評価」が持ち出されるようになり、原告からは開発抑制による公益性の重要性が、対する被告からは開発による公益性の発揮が、それぞれ主張されるようになってきている。すなわち、森林が持つ機能のうち何に重点をおくかによって、発揮できる公益性が異なってくるようになってきており、各地域において森林に求める公益性の選択が強いられているのである。

環境法化が強調される流れはできたものの、そのなかで林業の位置づけはどのようになったか。公益的機能も保持しなくてはならないし、森林の整備から森林の活用ということも考えなくてはならない。民主党の時代には「コンクリート社会から木の社会へ」というスローガンのもとで、次の段階として森林資源を有効に活用することが目指された。しかし、林業や林産業なども織り込んで法制化を考える必要があるのではないのか。さらに、森林があれば洪水も渇水も防げるのか、「緑のダム」という考えは本当に有効なのか、については森林のどの機能に重点をおくかによって変わってくる。地域を守るための自然との共生が大事であるものの、生態系や生物多様性という理念の取入れや、新たな科学的手法（経済的な手法や科学的な管理手法）の取入れも含めた、ぶれない理念と正しい科学的な手法の導入が必要となってくる。何よりも地域を守りつつ、自然との共生を図ることが必要である。

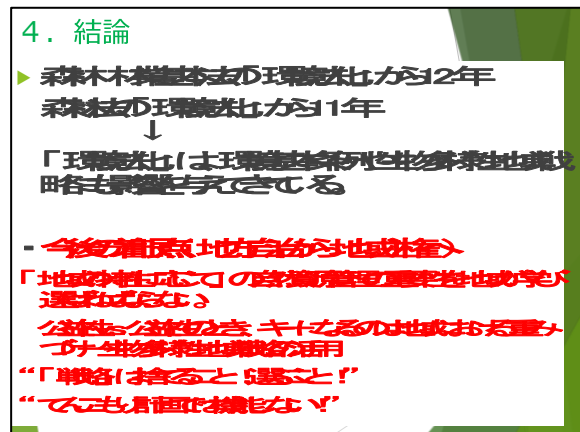


図4. これからの森林行政の課題.

最後に、富山大学極東地域研究センター・教授の和田直也が「極東ロシアの森林資源と山岳植生」と題する講演を行った。はじめに、世界森林資源評価 2010 のデータ等を用いて、ロシアの森林面積は近年に限っては少なくとも統計上は減少しておらず、森林に対する過度な伐採圧はかかっていないこと、しかしながら国土面積から考えれば生物多様性の保全を目的とした森林保護区が少ないことを指摘した。次に、FAO（国際連合食糧農業機構）の統計データ（FAOSTAT）を用い、ロシアにおける産業用丸太及び製材の生産量推移について、全世界の動向と対比しながら論じた。1960 年代以降、全世界の産業用丸太生産量は増加傾向にあり、製材生産量については 90 年代以降停滞傾向にあった。旧ソ連を含むロシアにおける丸太生産量は、ソ連が解体した 91 年以降、急激に減少したが、その後近年では緩やかな増加傾向を示していた。一方、産業用丸太の輸出量につ

いては、ロシア連邦の誕生から 2006 年にかけては急激な増加を示したが、2007 年以降の丸太輸出関税の引上げにより、急激な減少に転じていたことを示し、その一方、製材の輸出量は 90 年代後半から増加に転じていたことを明らかにした。

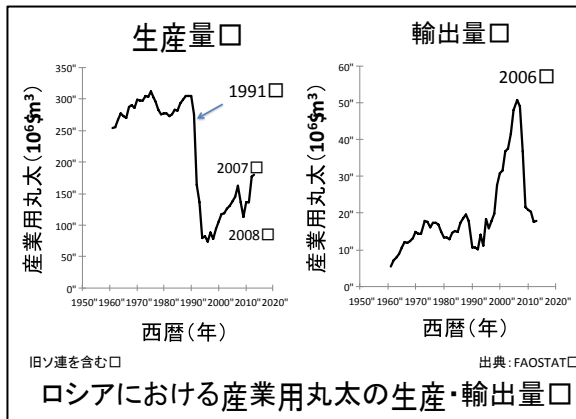


図 5. ロシアにおける産業用丸太の生産量と輸出量の推移。

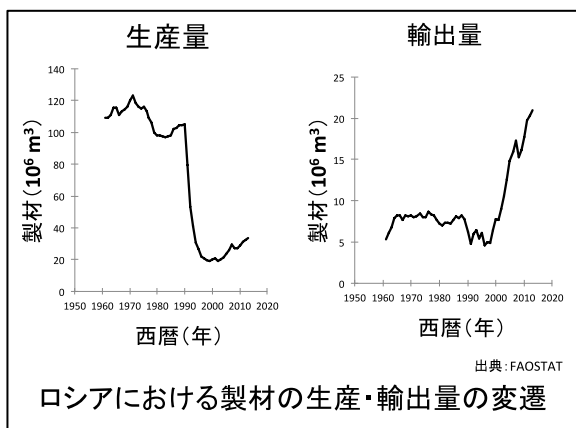


図 6. ロシアにおける製材の生産量と輸出量の推移。

極東ロシアのアムール州に注目してみると、近年においては、丸太の生産量・製材の輸出量ともに減少していることを明らかにし、本地域における木材産業基盤の貧弱さを指摘した。一方、ロシア連邦政府が違法伐採の罰則金を増やした結果、アムール州においては違法伐採量が近年減少している現状を明らかにした。今後の課題として、ロシアの森林において林齢が低下している事実をもとに、適切な伐採量と伐採間隔の見直しにより、持続可能な森林施行に移行していく必要性を唱えた。

講演後半は、極東地域の山岳植生として、アムール州北部の自然保護区の植生を紹介し、北方天然林における生物多様性を紹介した。絶滅危惧種の状況や非木材生産物の経済効果を取り上げ、生物多様性保全の重要性を訴えた。



写真 3. 極東ロシアアムールの山岳植生。



写真 4. たわわに実るコケモモの果実。非木材生産物としても重要な森の恵みの一つである。